

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての経営理念、事業所としてのケア理念をスタッフ間で共有し、グループホームとしての役割が、利用者の方々に活かせるように努めている。	法人理念、ホーム独自の理念は玄関に掲示して、共有と実践に繋げている。併せて職員間で決めた基本方針はタイムカード横の目にふれ易い場所に掲示すると共に毎月の会議の中で話し合っている。家族には利用契約時にパンフレット、契約書等を用いて理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの受け入れ、地域との交流を中止しているが、あんしん相談員の来訪は始まっている。運営推進会議を行い、日々の運営状況や暮らし方等を伝え、意見を伺っている。	開設以来区費を納めると共に、区長、民生委員の方々には運営推進会議の構成メンバーとして協力を頂いて地域の一員として活動している。日々のお散歩の際には近隣住民の皆さんと親しく挨拶を交わしている。また、地域と防災協定を結んでおり、防災訓練の際には地域の皆さんに参加して頂いている。非常時の応援体制の見直し等も行っている。更に、福祉専門学校の生徒が職場実習で来訪し、利用者と交流している。昨年そのうちの1名の学生が当ホームへ就職した。現在、元気に介護活動に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居申込などの相談に来られた方々に助言や指導等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容、事故報告、防災協定、評価報告などをご家族、地域住民の方々から率直な意見、要望等を聴取し、サービスの向上に努めている。	運営推進会議はコロナ禍中は書面開催だったが、昨年5月より対面で、家族代表、区長、民生委員、自治消防団員、地域包括支援センター職員、市高齢者活躍支援課職員、ホーム関係者が出席し、隣接の特別養護老人ホームと合同で奇数月に開催している。利用者状況、事故・ヒヤリハット報告、活動方針、行事計画、行事報告、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じ会議に参加したり、介護事故の相談等、訪問をし、情報交換や、指導、助言を頂きながら関係構築に努めている。	市高齢者活躍支援課には事故・ヒヤリハットの報告等を速やかに行うと共に分からない事等を問わせている。地域包括支援センターとは入居者の紹介等で連携を取っている。介護認定更新調査は、調査員がホームに来訪して職員が対応している。また、昨年12月より市の「介護あんしん相談員」の来訪が再開された。2ヶ月に1回2名の相談員が来訪し、利用者と交流した後、利用者の様子を口頭で報告していただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホーム内において委員会や会議を通じて、共通認識や理解を深めている。又、認知症における様々な症状への対応の検討の模索、生活の質の向上に努めている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中は開錠され出入りは自由になっており、開閉は人感センサーで知らせるように工夫されている。職員はきめ細かな所在確認を心掛け、安全確保に努めている。また、転倒落下危険のある利用者が三分の一いるが、家族と相談の上で、足元センサーを使用している。身体拘束、虐待防止研修会を年2回行うと共に身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、拘束に対する意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会や会議、研修を通じて話し合う機会を設けるとともに、気づきやスタッフ同士が話しやすい環境作りに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護委員会を通じて学ぶ機会を持ってもらっている。個々に必要がある場合に関しては、相談、助言等を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学や入居申込の際、事前の相談を行いながら契約に繋げている。入居後、先々を見据えた説明を行ない、理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や入居者の面会の際にご家族との関わりの場を持ち、入居者、ご家族からの様々な意見を聴取している。聴取した内容に改善が必要であれば会議等で話し合い、模索しながら改善に取り組んでいる。	家族の面会は、現在、事前に連絡を頂いた上で「爐ホール」で15分位行っている。また、2ヶ月に1回担当職員より利用者一人ひとりの生活の様子を撮った写真にコメントを添えて家族にお届けしている。併せて管理者がきめ細かく電話で連携を取り、ご家族の意見をお聞きする様に心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者を含む各事業所全体の会議や事業所単位の会議等を定期的に行い、検討をしながら業務に反映させている。	毎月月初に全体会議を開催している。利用者一人ひとりの状況把握、チーフ会議及び各係からの連絡、各種勉強会、意見交換等を行っている。法人としてキャリアアップ制度があり、階層別の介護資格取得等に取り組んでいる。必要に応じ管理者と職員の話し合いの場が設けられている。併せて年1回職員を対象にストレスチェックが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定例会議を通じて、各施設長、管理者の話し合いの場を設けている。各スタッフからの意見や相談を聴取し、職場環境の改善に繋がるよう代表者と適宜話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ個人の目標を立て、個人と面談を実施している。研修計画を立て研修を行い、知り得た知識を技術としてケアに反映できるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各関係機関や同業者との情報交換を行ない、情報を取り入れながらサービスの向上に繋がるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	要望や相談事、不安な事を伺い、安心していただけるようなケアに努めている。各関係機関からも様々な情報を聴取し、本人の支援に反映できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と一緒に、又、必要に応じて個別に事前面談を行ない、ご家族の意向や要望、相談を聴取し、家族の抱える介護負担や辛さを軽減できるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談、契約時本人、ご家族からの相談や困り事を伺い、要望等を勘案しながら様々な方向性を提示し、より良い支援に繋がるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居前の生活状況の把握やその人の人間性、人生の先輩として接する事や、その人らしさを感じる事を職員間での意識統一として努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の意向や要望等は、ご家族が一番理解されていると考えている。ご家族の要望等も伺い、絆を大切にし、又、ご家族と相談しながら、本人を支えていける関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、知人等の面会や電話等で繋がりを保持している。	家族の了承を得た近所の方の面会がある。また医院の受診の後に自宅に戻られる方が数名いる。携帯電話をお持ちの方も数名おり、家族と連絡を取り合っている。訪問美容師が2カ月に1回来訪し、カットを行っている。手作りの年賀状、暑中見舞いを家族にお出しして好評を得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の繋がりを大切にできるよう、スタッフ間での状況把握や情報共有を行ない、食卓の配置や様々な活動を通じて交流が図れるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了してからの生活状況等の把握に努めている。必要に応じて情報提供をしたり、相談し合える関係を保つことができるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で何気ない会話や、本人からの思いや希望を引き出し、汲み取れる努力をしている。本人の意向にできる限り沿えるようご家族等も含め話し合い、会議等で検討している。	職員の問い掛けに対して意思表示の難しい方が数名いるが、表情や仕草を見ながら利用者の希望を受け止めている。他の利用者には飲み物、洋服選び等の二者択一の提案も含めて意向に沿った支援に取り組んでいる。日々の生活の中で気付いた事柄はケア記録に纏めて記入すると共に、職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談にて事前聴取を行ない、これまでの暮らしの把握に努めている。事前に把握できなかった事や生活の中で検討事項等、本人やご家族と話し合いながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から本人の様子の観察、把握、スタッフ同士共有をしながら、本人の自立に向けた支援が提供できるよう務めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の観察や、本人との何気ない会話の中から思いや希望を汲み取り、ご家族の希望を聴取し、各関係者と話し合いながら介護計画へ反映できるよう努めている。	職員は1～2名の利用者を担当し、居室管理や日々の状況把握に努めている。毎月のカンファレンス時に意見を出し合ってモニタリングを行い、家族の希望も加味してケアマネージャーがケアプラン作成している。入所時は1カ月の暫定プランを作成している。様子を見て長期6ヶ月プラン作成に繋げている。状態に変化が見られる時には適宜見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子を記録し、介護計画や様々な対策の材料として、実践に活かせるよう努めている。様々な視点からの案を実践に活かせる事ができる取り組みをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に応じた本人の状態変化や、サービス提供の柔軟化が図れるように、都度、スタッフ同士で話し合い、様々なサービスが提供できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で日々の活動やホーム内で行なっている事を知って頂いている。地域の方との行事等は中止としている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の状態をご家族とともにかかりつけ医に相談する等、ご家族と連携しながらご家族から、又、事業所側からかかりつけ医に相談、指導を受け対応している。	利用契約時に医療機関についての状況をお聞きし、ホームの取り組みを説明している。現在は入所前からのかかりつけ医利用の方が若干名おり、家族が受診に付き添っている。他の殆どの方はホーム協力医の月1～2回の往診で対応している。また、隣接の特別養護老人ホーム等に3名の看護師が在籍しており、連携が取れている。歯科は必要に応じて歯科医の往診で対応している。併せて月1回、歯科衛生士が来訪し、口腔ケアを行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中において、状態変化の気づきや把握等、介護士、看護師共に情報共有し、かかりつけ医とも相談しながら受診を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、施設はご家族に付添い生活情報を伝えている。入院中も医療連携室等、情報共有し、退院時、担当医、看護師、医療連携室と連携をし情報共有を行ない、退院時の受入れ等スムーズな対応ができるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応を、入居時、又、必要時に説明している。本人の状態変化に応じて、当事業においてできる事、困難な事を話し合い、併設事業所と連携を図りながら、その時々に必要な支援を模索し、対応できるよう努めている。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。入浴や食事を取る事が難しい状況に至り重度化を迎えた時には家族の意向を確認の上で、医師に意見書を書いて頂いて、医療機関や隣接の特別養護老人ホーム等への住み替えも含めたホームとして出来る最大限の支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	その時々発生した事例に対し、マニュアル等を基にスタッフ同士で確認や検証を行っている。研修や各種関係者等から情報収集し、実践に繋がるように取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練の実施。水害に関する計画書の適宜見直しを図り、職員に周知徹底を図っている。地区との防災協定も必要に応じて運営推進会議等を通じて話し合っている。	消防署へ届け出た上で、隣接する特別養護老人ホームと合同で年2回防災訓練を実施している。6月には火災を想定して水消火器を使つての消火訓練、避難誘導訓練、通報訓練を行った。9月には水害を想定して通報訓練、避難誘導訓練を行った。併せて緊急連絡網の確認訓練を年1回行っている。「水」「お米」「レトルト食品」等を3日分備蓄している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の生活歴、人生観を入居時等に聴取した事を基に、日々の生活観察、接しながら様々な思いや考えを汲み取り、対応できるよう取り組んでいる。	尊敬の念を込めて、言葉遣いには特に気を配っている。トイレ介助の際には周りに分からないようにお誘いし、トイレのドアは必ず閉める事を徹底している。呼びかけ方は苗字を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノックと「失礼します」の声掛けを心掛けている。権利擁護の研修会を年2回行い、プライバシー保護の意識を高め、日々の支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で何気ない会話や様子から、本人の思いを汲み取り、必要に応じて代弁し、本人自ら行動ができるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活スタイルに沿った対応を心掛け、個々に合わせたペースで、可能な限り希望を取り入れながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段の生活、行事や受診等に合わせスタッフと一緒に衣類を選んでいく。又、定期的に訪問理美容サービスを利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の下ごしらえや盛り付け、配膳、片付け等、入居者同士に行なってもらえるよう声かけを行ない実践している。	ご自分で食事が出来る方が五分の四強、一部介助の方が若干名、全介助の方が数名の状況である。利用者は力量に合わせ「食器洗い」「野菜の下処理」「盛り付け」等を手伝っている。副食と汁物は配食会社を利用し、ご飯はホームで炊いている。また、行事食として、正月には「おせち料理」、雛祭りには「ちらし寿司」、土用の丑の日には「鰻」を味わっている。更に、夏祭りには屋台で「焼きそば、綿あめ」等も味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事、水分量を観察しながら状態把握に努めている。又、個人に合った食事提供や本人ペースで食べて頂けるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、口腔ケアを実践している。定期的に歯科衛生士による口腔内チェックを行ない、異常があった場合は、訪問歯科医と連携を図り、指導や治療を頂きながら対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄行為を基に、定時のトイレ誘導や様々な行動による排泄の意図を汲み取り、トイレにお連れする等トイレでの排泄を支援している。	排泄は一部介助の方が五分の四強、全介助の方が数名の状況である。排泄チェック表も参考にして起床時、食事前、就寝前の定時の声掛けの他にも様子を見ながら2時間に1回位声掛けをしている。お茶を中心にコーヒー、スポーツドリンク等で1日1000cc以上の水分摂取に取り組んで排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を中心に、体操や散歩などで日常生活で行なえる便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本の時間は決めているが、体調や個人の意向を確認し、できる限り個人の意向に沿った対応を心掛けている。	全利用者何らかの介助が必要な状況であるが、基本的には週2回の入浴を行っている。入浴拒否される方が若干名いるが、無理強いをせず、誘い方に工夫をしている。入浴後には「スポーツドリンク」等で水分摂取にも取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	テレビを観たい方、読書をしたい方、制作活動をおこなう方等、自由に過ごして頂き、休息も自由に取って頂きながら、適度な生活のサイクルの安定に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の服薬情報の把握、確認ができるよう薬箱にて管理を行ない提供している。服薬する事で状態の変化を看護師と共に観察し、必要に応じて、かかりつけ医に相談等している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中での対話などから汲み取り、個人の適した活動の提供ができるよう取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1カ月しかできなかったが、外出支援を4日に分けて行なった。	外出時は自力歩行の方が二分の一強、歩行器使用の方が数名、車椅子使用の方が三分の一強の状況である。天気の良い日にはホームの周りや近くの神社周辺を散歩している。また、昨年は少人数に分かれ象山神社や川中島古戦場迄ドライブを兼ね外出した。今年は外出レクリエーションの機会を増やして行きたいと考えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、小口現金は事務所管理としている。必要に応じ、個人の希望を伺い購入している。又、病院受診された際に、ご家族と買物をされる等、購買意識をもってもらえるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、知人、親戚等、電話でのやり取りや面会を通じてやり取りを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	制作活動により季節に応じた作品や花の展示をしている。使いやすさや気分に合わせ食卓、共有空間の家具等の配置換えを行っている。	天井が高く開放感が漂う共用部分は十分な広さが確保されている。食事テーブル、大きなソファ、大型テレビが設置されており、一日を過ごす寛ぎのスペースとなっている。壁には利用者の折り紙等の作品が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ鑑賞スペース、談話コーナー等、共有スペースは自由に使用してもらいながら、使用感を都度検討し、居場所作りを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の物は自由にしている。本人、ご家族と相談しながら思い出の品物や生活上で必要になった物、新たな思い出の品物等自由に設置してもらっている。福祉機器も必要に応じて設置等するが、使用感や危険への配慮を行なっている。	居室は洗面台、クローゼットとベットの完備されている。家族と相談の上で、椅子、衣装ケース、テレビ等が自由に持ち込まれている。壁面の飾り棚にはご自分の作品、家族の写真や誕生日祝いの色紙、趣味の本等が置かれており、自由な日々を送っている様子が窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室等に表示し、声掛け等で判断しやすいよう工夫している。居室内は基本、自由に設置しているが、本人と一緒に使用感を確認したり危険が無いよう工夫している。		